

再分配政策が 改善できるかどうか

明治大学政治経済学部教授

飯田泰之

いいだ やすゆき



「日本においても深刻な不平等・格差が顕在化しており、再分配政策による是正が求められる」「中間層の再生は日本経済の維持と成長のための欠かせない条件である」といった言説は論壇・メディアでもすでにおなじみだろう。2つの主張は一見同じ現状認識、類似の政策指向を持つものと捉えられがちだ。しかし、その論理を分解していくと、両者では認識・解決策ともに大いに異なる。

乖離はなぜ生まれるか
— 格差感の拡大とデータでみる
— 格差縮小の趨勢

まずは日本人の格差を巡る認識を確認して

おこう。国際社会意識調査 (International Social Survey Program) による日本での調査では、2000年から2019年にかけて所得格差が大きすぎるという回答が増加し、自身の所得が中間層に位置するとの回答が減少している。格差問題や中間層崩壊への「意識の高まり」はデータが示す現実である。

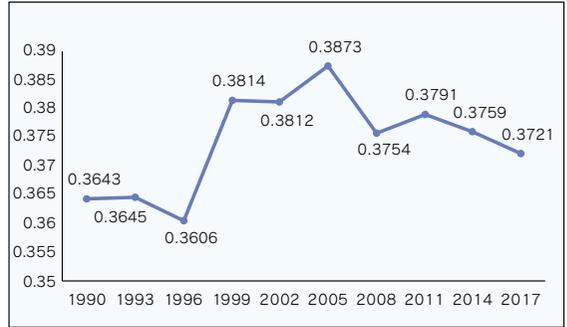
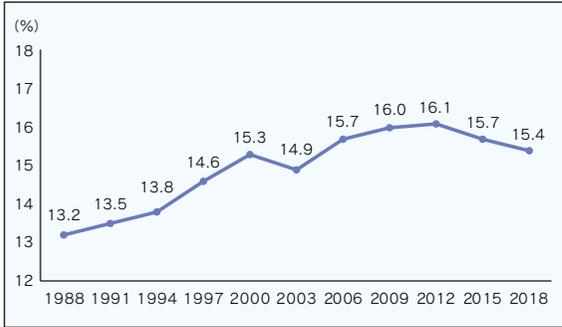
一方で、日本における格差の「状況」はそれを巡る意識とはうらはらな推移を示している。経済全体での格差・不平等を表す指標としてはジニ係数と相対的貧困度が用いられることが多い。

図表1が所得再分配調査によるジニ係数、国民生活基礎調査から算出した相対的貧困度

である。一見してわかるように、両指標とも2000年代後半をピークにわずかではあるが改善(平等化)傾向にある。日本に限らず、現役世代よりも高齢者層で所得格差は大きくなる。高齢化が進む中で格差指標が低下していることから、ここ10年の日本において格差が拡大していると主張するのは難しい。また資産格差についても全資産のうち上位1%または10%の家計の資産が占める割合は主要国の中でイタリアに次いで低い(OECD Income and Wealth Distribution Databases)。

趨勢的に格差が縮小していても、その格差の絶対水準自体が問題であるとも考えられる。日本の相対的貧困度がG7中で米国に次いで

図表1 相対的貧困率と再分配後ジニ係数



出所：筆者作成

高いという報道に接したことがある方も多いだろう。しかし、その解釈には相対的貧困度という指標の特性に留意する必要がある。

ここで少々極端な数値例をお許し願いたい。10人からなる経済の相対的貧困を考えてみよう。各人の所得が100万円刻みで、100万円、200万円……1000万円と分布しているとしよう。このとき、所得中央値は50万円。中央値の半分に満たない所得状況にある相対的貧困者は2人である。一方で、10人中9人の所得が100万円で残りの1人の所得が4600万円という経済では、所得中央値は100万円となる。その半額以下の所得状況にあるものは存在しない。相対的貧困率は0%である。一人勝ち型の格差が存在する国ではかえって相対的貧困度が低くなることがある。

ただし、格差の深刻化が顕著ではないこと、国際比較において日本が格差の大きな社会とはいえないこと……これは再分配政策の必要性が低いことを意味しない。貧困は当事者にとって生存にかかわる問題であり、子どもや若年層の教育機会喪失を通じて彼らの未来を

閉ざしてしまいかねない。

わずかとはいえ格差が縮小傾向にある今こそ、将来の貧困・格差拡大を未然に防ぐために強力な貧困対策が求められる。その一方で、格差に関するデータと格差意識データの乖離^{かいり}からは現代の日本人が考える格差問題の性質が示唆される。日本人の「格差感」が高まる状況は、ごく雑ぱくに言えば、「中の上」と「中の下」の間の格差が開いていることを敏感に感じていることの表れなのではないだろうか。

固定費が実感可処分所得の格差を拡大する

このような中間層の二分化を考えるにあたって注目したい論点が「固定費」である。固定費は所得の伸びほどには増大しない。人口に膾炙^{かいはし}した経済学の経験則にエンゲルの法則——シューーベの法則がある。所得が2倍になっても食費や住居費は倍にならない。その結果、高所得家計ほど所得や支出に占める食費・住居費の割合は低くなる。近年の子育て世代であれば教育費についても同様の傾向が

図表2 基礎支出と実感可処分所得

単位：円

基礎支出			実感可処分所得		
1	東京都	199,372	1	三重県	264,553
2	神奈川県	182,334	2	富山県	259,642
3	埼玉県	174,779	3	茨城県	258,190
4	千葉県	173,664	4	山形県	252,984
5	京都府	168,695	5	福井県	250,532
6	大阪府	161,651	6	徳島県	247,654
	⋮			⋮	
42	長崎県	135,741	42	東京都	193,343
43	鹿児島県	131,236	43	大分県	191,653
44	佐賀県	130,296	44	大阪府	190,569
45	沖縄県	129,560	45	長崎県	190,530
46	宮崎県	127,825	46	青森県	183,828
47	大分県	125,479	47	沖縄県	169,141

出所：「全国消費実態調査(H26)」に基づき国土交通省作成

あるかもしれない。

可処分所得から住宅費や水道・光熱費、最低限の食費といった固定費を除いた金額——月々に家計が裁量的に支出先を決めることができる金額を仮に「実感可処分所得」と呼ぼう。固定費は実感可処分所得の格差を拡大する。仮に可処分所得500万円の家計と1000万円の家計があったとしよう。可処分所得の格差は2倍である。この経済の固定費が300万円であったとき、実感可処分所得は

それぞれ200万円と700万円。その差は3・5倍に拡大する。仮に固定費が400万円ならば、実感可処分所得は100万円と600万円。その差は6倍である。無論、所得上昇に伴って固定費も増大するだろうが、固定費の存在が実感可処分所得の格差を元の所得格差以上のものとする、固定費水準が高いほどにこの格差拡大幅が大きくなることに変わりはない。

図表2は平成26年(2014年)全国消費実

態調査に基づき、国土交通省

が独自集計した中位所得家計の固定費(食費+住居費+水道・光熱費)都道府県ランキングの一部である。所得上位40〜60%層の平均的な固定費を比較すると、東京圏の固定費の高さが突出していることがわかる。その結果、東京圏の都県については可処分所得が高いが、実感可処分所得における順位は振るわない結果となっている。この東京圏間

題が「格差感」拡大の大きな理由であるという主張が筆者数年来の仮説である。

必要な対策は 人口分散化への支援

コロナ禍の時期を除くと、国内人口の東京圏集中が続いていた。そして東京圏の固定費は高い。固定費の高さは実感可処分所得の格差を拡大する。格差を感じやすい地域に住む者が増えれば、格差を感じる者は当然増える。東京一極集中は私たちの主観的格差拡大の原因でもあるのだ。

このような格差感を再分配政策では正すことは出来ない。必要な対策は人口分散化への支援である。県民経済計算によると、2010年代の東京の実質経済成長率は全国平均を下回っており、1人当たり県民所得の増加率に至っては47都道府県中46位となっている。東京一極集中の是正は格差感問題を緩和するために必要であるだけでなく、伸びしろの小さい東京圏から成長地域への人口移動を通じた成長戦略にもなり得るのではないだろうか。